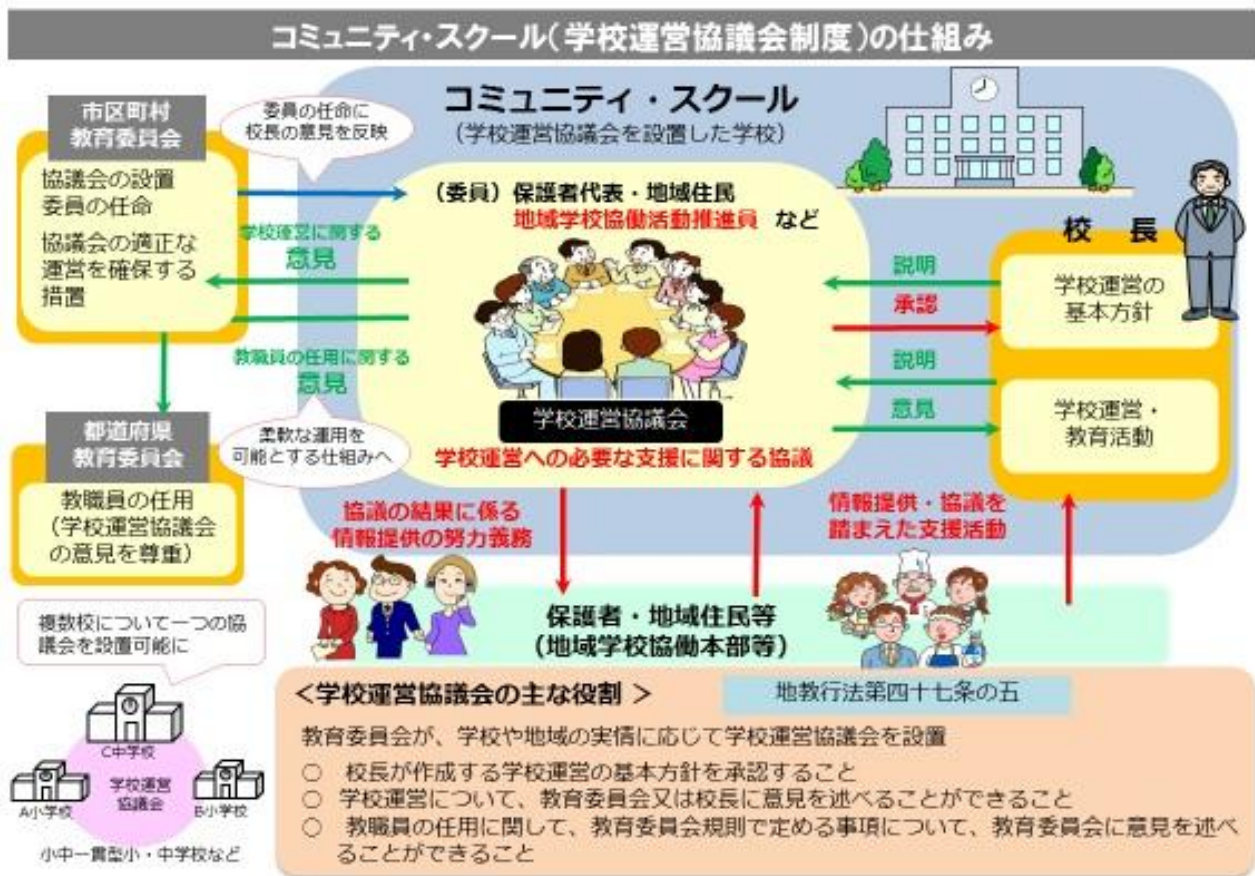


コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入します。

龍ヶ崎中学校区（龍ヶ崎小学校、龍ヶ崎西小学校、龍ヶ崎中学校）は、令和8年度よりコミュニティ・スクール制度を導入します。学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組む「地域とともにある学校」を進めて参ります。

未来を担う子供たちの豊かな学びや成長を支えるためには、地域と学校がパートナーとして連携・協働することが重要です。学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めます。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）とは



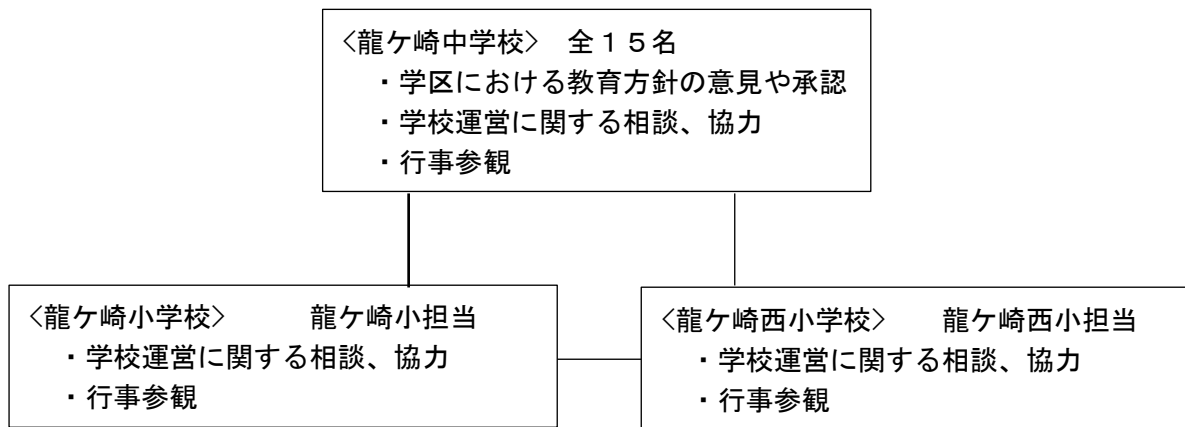
〈文部科学省資料〉

コミュニティ・スクールは、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律(地教行法第 47 条の 5)に基づいた仕組みです。

【龍ヶ崎中学校区学校運営協議会メンバー 15名】

- | | | | |
|---------------|----|----------------|----|
| ・学区コミュニティ協議会長 | 2名 | ・学区コミュニティセンター長 | 2名 |
| ・地域ふるさと協議会長 | 1名 | ・民生委員児童委員 | 4名 |
| ・元学校評議員 | 1名 | ・元PTA会長 | 2名 |
| ・学区小中学校長 | 3名 | | |

展開イメージ



〈第1回学校運営協議会の内容〉

- 委嘱状交付
- 中学校区及び各小中学校の経営方針（グランドデザイン）の説明と承認
- 検討事項 ○授業参観

〈第2回学校運営協議会〉

- ①熟議1 中学校の取組及び学区共通テーマ又は小中連携事業について
- ②報告、共有
- ③熟議2 各小学校の取組に関すること
- ④報告、共有

〈第3回学校運営協議会〉

- ①熟議1 中学校の取組についての振り返り
 - ②熟議2 各小学校の取組についての振り返り
 - ③次年度の経営方針（グランドデザイン）案の説明と承認
- ※3グループ（各学校）に分かれ協議し承認を受ける。